

案件名 伊東市文化振興基本条例案について

担当課 生涯学習課

伊東市文化振興基本条例案に対していただいたご意見とこれに対する市の考え方

| 受付<br>番号 | 関 連    | 意 見 内 容   | 市 の 考 え 方   |
|----------|--------|---|---|
| 1        | ことばの定義 | 伊東市芸術祭運営についてのご意見                                  | 頂いたご意見は伊東市芸術祭事業に関することであるため、今後の事業運営に当たっての参考とさせていただきます。 |
|          | 市の役割   | 「財政上の措置」は市の財政運用に幅を持たせるような規定を盛り込みたい。               | 財政運用の細目については条例での規定はせず、文化振興に係る施策の実施に当たり、留意していきます。      |
|          | 市民の役割  | 市民自らが自主性を尊重し合うとともに、互いに助け合って市民文化を振興していくという精神を唱えたい。 | 未来協知の理念に基づき、ご指摘の件については、基本理念の中にうたっております。               |